

平成 3 1 年度

事業計画書・収支予算書

公益財団法人東松山市農業公社

資 料 目 次

I 事業計画

第 1	基本方針	1
第 2	経営方針	2
1	執行体制	2
2	資金計画	2
第 3	事業計画	3
1	農地利用集積円滑化事業	3
2	担い手育成・支援事業	5
3	農業機械の有効利用に関する事業	6
4	農作業受託事業	7
5	地域農産物育成事業	8
	(1) 東松山市戦略作物育成事業	8
	(2) ぼろたん等特産果樹普及事業	9
	(3) 東松山農産物ブランド加工品育成事業	10
	(4) 東松山農産物等販売促進事業	11
	(5) 地域農産物育成事業	12

II	収支予算	13
	収支予算書	13
	収支予算書内訳表	15

III	資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	17
1	資金調達の見込みについて	17
2	設備投資の見込みについて	17

I 事業計画

第1 基本方針

農業・農村は、私たちの生活に欠くことのできない食料の供給のみならず国土や自然環境の保全などを通じて、他産業との密接なつながりによる経済効果の発揮や水源かん養・大気浄化・防災などの公益的機能、郷土料理や美しい田園風景などの文化的機能、余暇活動の場を提供する社会的機能など、様々な機能を有し、その役割を果たしています。

東松山市の農業は、1,480ha(平成27年)の耕地面積を擁し、水田農業を始め、ナシやクリなどの果樹や多種多様な野菜・花きの生産が行われています。

また、美しい田園風景は市民生活に豊かさと安らぎをもたらしています。

東松山市では、東松山市農業振興ビジョン(平成29年3月策定)の将来像に掲げられた「安全な農産物づくりとブランド化が進み、収益性の高い農業が営まれるまち」の実現に向け、農業の担い手となる人材の育成・確保や農畜産物のブランド化の推進などに取り組んでいます。

当社は、このビジョンの基本方針に基づき、農業者の安定的かつ効率的な農業経営の実現のため、担い手の育成・確保や担い手への農地の集積、本市農産物の販路拡大に向けた取組など、市が進める諸施策を農業の現場において着実に実践することにより、目標の達成を支援してまいります。

東松山市の農業を振興することにより、地域社会の健全な発展と農業・農村が有する公益的機能の維持増進を図るため、東松山市及び関係団体と緊密な連携を図りながら諸事業の推進に努めてまいります。

第 2 経営方針

1 執行体制

簡素で効率的な公社経営を行うため、最少の人員をもって組織を構成し、事業を着実に推進する。

平成 31 年度における事務局職員数 4 人※

※派遣職員及び臨時職員を除く

2 資金計画

平成 31 年度における資金導入計画は、次のとおりとする。

(1) 長期借入金 なし

(2) 短期借入金 なし

(3) 補助金等 東松山市交付金 32,594 千円※

※東松山市への平成 31 年度交付金要求額

第3 事業計画

1 農地利用集積円滑化事業※1

【概要】

農業経営基盤強化促進法の規定に基づく「農地利用集積円滑化団体」として、東松山市において作成された「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に則し、農業の経営規模縮小を希望する農業者等から農用地を借り受けて、当該農用地を規模拡大による経営安定を志向する農業者や新規就農予定者などに貸し付けることにより、農業の担い手育成と農地の効率的利用に関する支援を行う。

併せて、農地中間管理機構※2から農地中間管理事業に係る業務の一部を受託し、農地集積に関する相談や利用調整に関する業務を行う。

【取組方策】

- (1) 農用地の貸付けを希望する農業者からの相談を随時受け付け、規模拡大を志向する農業者への貸付けを行う。
- (2) 「人・農地プラン※3」に位置付けられた担い手への農用地の利用集積を支援する。
- (3) 市が推進する農地中間管理事業について、個別計画に基づき着実に実施できるよう支援する。

【目標値】

平成31年度農地利用集積目標（利用権設定）

区分	借受け	貸付け
件数	170件	40件
面積	35ha	35ha

- ※ 1 農地利用集積円滑化事業：農地の効率的な利用に向け、その集積を促進するため、市町村の承認を受けた者(公社)が、農地の所有者から委任を受けて、その者を代理して農地の貸付けを行うこと等を内容とする事業をいう。
- ※ 2 農地中間管理機構：農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、各都道府県に一つ設置された農地の中間的受け皿となる組織。埼玉県では、(公社)埼玉県農林公社を機構に指定している。
- ※ 3 人・農地プラン：高齢化や後継者不足、遊休農地の増加などの地域における人と農地の問題を解決するために、市町村が地域の将来の担い手と農地利用の在り方を定めた計画をいう。

2 担い手育成・支援事業

【概要】

新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農を目指す者を対象とした相談会などを都内他で開催する。

また、「農業塾」を設置し、就農希望者への研修を行うとともに、より本格的な農業経営を目指す者を対象に、実践型の「農業経営塾」を開催し、新たな担い手として育成する。

更に、「東松山農業者会NEXT」※1の構成員などに対し、経営の安定と向上に向けた支援を行う。

【取組方策】

- (1) 就農相談会やほ場見学会を開催し、就農希望者の相談に応じるとともに農作業の体験機会などを提供する。
- (2) 農業塾（野菜コース・梨コース）を開催し、新規就農に向けた研修を行うことにより、希望者の就農に向けた動機づけと能力向上を支援する。
- (3) 研修農家において本格的な農業経営を学ぶ「農業経営塾」を開催し、関係機関と連携して実践研修の実施や農地の確保などを行い、希望地での就農が実現できるよう支援する。
- (4) 若手農業者グループの経営安定と向上を支援する。

【目標値】

平成31年度農業塾等開催目標

区 分	定員	講 師
農業塾（野菜コース）	10人	農業者、県・公社職員
農業塾（梨コース）	3人	農業者、県・公社職員
農業経営塾	2人	農業者

※1 東松山農業者会NEXT：東松山市内に居住する青年農業者又は就農を志す者（50歳未満）で組織する団体。（16人、平成25年設立）

3 農業機械の有効利用に関する事業

【概要】

農業者の農業機械への過剰投資を抑制するとともに、有効利用による経営の安定と向上を図るため、公社が所有する農業機械を農業者へ貸し付ける。

制度の運用に当たっては、就農後一定期間を経過しない者等に利用料金等の減額措置を講じるなど、利用者の視点に立った適切な運用に努める。

【取組方策】

- (1) 制度の更なる周知により、利用率の向上を図る。
- (2) 利用者のニーズに応じた制度の見直し・充実に努める。
- (3) 所有農業機械の適切な整備と利用者に対する農作業安全支援に努める。

【目標値】

平成31年度主要農業機械利用目標

機 械 名	用 途	貸出件数※
トラクタ(50ps、40ps、23ps)	耕耘、除草	40件
田植機(5条)	田植	5件
コンバイン(4条)	稲刈り	15件
平畝整形同時マルチ	マルチ張り	30件
野菜移植機(2条)	野菜苗の移植	10件
ハンマーナイフモア	除草	40件
ラジコン動噴(自走式)	薬剤散布	10件
乗用モア	除草	40件
歩行型管理機	ほ場管理	10件

※公社直営事業による利用件数を除く。

4 農作業受託事業

【概要】

経営規模の縮小を希望する農業者や高齢農業者などからの依頼に基づき、公社が所有する農業機械を活用し、田植、稲刈りなどの農作業や草刈りなどの農地管理作業を受託する。

これらの作業を受託することにより、一時的に農作業が困難になった農業者等が所有する農用地の荒廃を防止するなど地域農業の継続性の確保を支援する。

なお、中長期的に農用地としての利用が見込めないなど農用地の利用増進の趣旨に沿わないと認められる場合は、農用地の所有者に対し利用権設定の手続きへの誘引に努める。

【取組方策】

- (1) 農業者等からの依頼に基づき、農作業(耕起、碎土、代掻、田植、稲刈り等)を受託し、農用地の適正活用を支援する。
- (2) 農作業が一時的に困難な農業者等からの依頼に基づき、草刈り作業などを受託し、農用地の適正管理を支援する。

【目標値】

平成31年度農作業受託目標

作 業 名	件 数
田 植	5 件
稲刈り	10 件
農地管理 (草刈りなど)	40 件

5 地域農産物育成事業

(1) 東松山市戦略作物育成事業

【概要】

「東松山市戦略作物研究会」※1が栽培に取り組むスイートコーン、カリフラワー、キャベツなどについて、農地の貸付け、栽培管理用機械の貸出し及び栽培方法の統一による生産拡大並びに加工業者への契約出荷による販売促進などを通じ、産地化を支援する。

栽培技術の高度化・平準化、生産の効率化及び販路の確保などの支援に当たっては、市、県（農林振興センター）、JA埼玉中央及びJA全農さいたまなどと連携し、育成に努める。

【取組方策】

ア 市が推進する農作物の作付けについて、農地の確保、農業機械の利用、栽培技術指導などを通じ、戦略作物に係る産地化を支援する。

イ 推進に当たっては、定期的開催される「品目別作付出荷検討会」などを通じ、農業者及び関係機関との連携に努める。

【目標値】

平成31年度主要品目別作付目標

区分	スイートコーン	カリフラワー	キャベツ	ロマネスコ
面積	140a	130a	160a	50a
人数	7人	7人	10人	5人

※1 東松山市戦略作物研究会：新たな農産物導入による産地づくりを通じ地域農業の活性化などに貢献することを目的に設立された農業者団体。（16人、平成25年設立）

(2) ぼろたん等特産果樹普及事業

【概要】

市内唐子地区の遊休農地を解消・整備した「ぼろたん農園※1」の栽培管理等を担う「ぼろたん管理組合※2」及びその補助作業を行うサポーターを支援しつつ、一体となって管理作業と普及に取り組む。

【取組方策】

- ア 管理組合の体制の見直し強化を支援する。
- イ 農園の適正管理(果樹の剪定、除草、防除、施肥等)に努めるとともに、生育不良果樹整理跡地にクリを植栽する。
- ウ 果樹(クリ)の、生産から加工、販売までのビジネスモデルを構築、普及し、生産拡大を支援する。

【目標値】

平成31年度収穫目標

区分	収穫量(収穫ベース)	植栽本数等
クリ(ぼろたん)	900kg	500本
(利平)	100kg	100本
(美玖里)	100kg	100本
(石鎚)	100kg	100本
クリ(ぼろたん)	(新植) -	100本※3

- ※1 ぼろたん農園：新たな果樹の普及と商品化を目指し、平成25年3月、市内下唐子地内の遊休農地3haを整備し、クリ(ぼろたん等700本)とオリーブ(200本)を植栽。
- ※2 ぼろたん管理組合：園の管理(施肥、除草、せん定、防除、収穫、選別、加工等)を行う。地元農家12人で構成、平成25年4月設立。サポーターは同年7月設立。
- ※3 梢枯病のまん延による生育不良により、平成30年度に整理したオリーブの跡地に新植。(平成30年度も100本植栽)

(3) 東松山農産物ブランド加工品育成事業

【概要】

市内で生産された特産農産物（トウモロコシ、ナシ、クリ等）の高付加価値化を目指し、農商連携による農産加工の支援及び商品のPRを行い、農産物のブランド化を促進する。

【取組方策】

- ア 東松山市内の食品加工業者及び関係機関などと連携し、市内特産農産物を使った商品の開発支援を行う。
- イ 併せて、食品製造業者（販売、小売りを含む。）などに対し、素材及び製品を供給する体制づくりを支援する。

【目標値】

平成31年度育成目標

区 分	製品の種類	支援内容
トウモロコシ	スープ	試作
	ドライコーン	〃
ナシ	レトルトカレー	試作
	コンポート（一次加工）	試作・販路開拓
	ドライフルーツ（一次加工）	〃 ・ 〃
	ジャム・ソース	試作
ク リ	パウンドケーキ（HG）	素材供給
	甘露煮	〃 ・ 販路開拓
	ペースト（一次加工）	〃 ・ 〃
	ソフトクリーム	〃 ・ 活用支援
サツマイモ	干し芋	試作・販路開拓
	ペースト	〃
イチゴ	ジャム・ソース	試作・販路開拓
	ジェラート	〃

(4) 東松山農産物等販売促進事業

【概要】

市内で生産された農産物及びその加工品について、カタログやチラシを作成するとともに、東松山市農業祭を始め、市内直売所、百貨店や量販店などで開催される各種イベントやキャンペーンにおいて、販売促進活動を支援する。

併せて、農業者団体が市内で生産された農産物等を出店販売する際に、必要な備品の貸出しを行うなど、農産物等のPR及び新たな販路の形成等を支援する。

【取組方策】

ア 市内外で開催する農産物等販売促進キャンペーンに参加、協賛するなどにより、特産農産物等の販売促進を支援する。

イ 主に市内農業者で構成するグループを対象に「イベント等出展団体」として登録し、当公社が所有する備品(テント・机類)の貸出しを行うとともに販売方法のアドバイスを行うなど、ハード・ソフト面の支援を行う。

【目標値】

平成31年度支援等目標

区 分	目 標	内 容
カタログ作成	5千冊	カタログの更新
出店団体登録	7団体	
出店団体支援	5件	備品貸出等

(5) 地域農産物育成事業

【概要】

市民に安心・安全な農産物を提供するため、JA埼玉中央農産物直売生産者組織からキャベツやブロッコリーなどは種作業を受託し、生産者の負担軽減と生産拡大に結び付くよう支援する。

【取組方策】

- ア 実需者や生産者のニーズに合わせた供給体制を確立する。
- イ 作業に当たっては、農協を始め、関係機関・団体との連携に努める。

【目標値】

平成31年度野菜苗生産受託目標

区 分	目 標
キャベツ	45 千本
ブロッコリー	75 千本
カリフラワー	5 千本

Ⅱ 収支予算

収 支 予 算 書

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

公益財団法人東松山市農業公社

(単位：千円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	120	120	0
基本財産運用益(定期)	120	120	0
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	7,160	7,060	100
農地利用集積円滑化事業収益	2,800	3,100	-300
担い手育成・支援事業収益	260	260	0
農業機械有効利用事業収益	1,400	900	500
農作業受託事業収益	1,200	1,400	-200
地域農産物育成事業収益	900	900	0
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	600	500	100
受取補助金等	32,594	32,970	-376
受取東松山市補助金等振替額	32,594	32,970	-376
雑収益	2	2	0
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	39,876	40,152	-276
(2) 経常費用			
事業費	34,569	35,244	-675
給料手当	11,941	11,604	337
臨時職員賃金	336	538	-202
福利厚生費	200	113	87
法定福利費	1,280	1,280	0
旅費交通費	40	30	10
通信運搬費	421	592	-171
消耗品費	2,780	2,837	-57
修繕費	2,427	2,180	247
印刷製本費	397	617	-220
燃料費	270	465	-195
光熱水料費	40	40	0
食糧費	0	5	-5
賃借料	6,164	6,175	-11
保険料	281	260	21
負担金	185	185	0
委託費	2,377	2,668	-291
諸謝金	920	920	0
減価償却費	4,510	4,735	-225
管理費	9,695	9,698	-3
役員報酬	4,300	4,287	13
給料手当	2,985	2,901	84
臨時職員賃金	84	134	-50
福利厚生費	50	137	-87
法定福利費	320	320	0
旅費交通費	144	240	-96
通信運搬費	70	110	-40
交際費	60	60	0
消耗品費	90	99	-9

修繕費	64	80	-16
印刷製本費	100	100	0
燃料費	100	100	0
光熱水料費	219	200	19
食糧費	40	40	0
賃借料	418	400	18
保険料	160	0	160
負担金	140	140	0
委託費	241	242	-1
租税公課	88	88	0
手数料	2	0	2
雑費	20	20	0
経常費用計	44,264	44,942	-678
評価損益等調整前当期経常増減額	-4,388	-4,790	402
当期経常増減額	-4,388	-4,790	402
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等（機械）	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,388	-4,790	402
一般正味財産期首残高	149,132	153,922	-4,790
一般正味財産期末残高	144,744	149,132	-4,388
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	32,594	32,970	-376
受取東松山市補助金	32,594	32,970	-376
一般正味財産への振替額	-32,594	-32,970	376
一般正味財産への振替額	-32,594	-32,970	376
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	144,744	149,132	-4,388

収 支 予 算 書 内 訳 表

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	公益目的 事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	0	120	120
基本財産運用益(定期)	0	120	120
基本財産運用益(県債)	0	0	0
事業収益	7,160	0	7,160
農地利用集積円滑化事業収益	2,800	0	2,800
担い手育成・支援事業収益	260	0	260
農業機械有効利用事業収益	1,400	0	1,400
農作業受託事業収益	1,200	0	1,200
地域農産物育成事業収益	900	0	900
ぼろたん等特産果樹普及事業収益	600	0	600
受取補助金等	23,019	9,575	32,594
受取東松山市補助金等振替額	23,019	9,575	32,594
雑収益	2	0	2
受取利息	1	0	1
雑収益	1	0	1
経常収益計	30,181	9,695	39,876
(2) 経常費用			
事業費	34,569		34,569
給料手当	11,941		11,941
臨時職員賃金	336		336
福利厚生費	200		200
法定福利費	1,280		1,280
旅費交通費	40		40
通信運搬費	421		421
消耗品費	2,780		2,780
修繕費	2,427		2,427
印刷製本費	397		397
燃料費	270		270
光熱水料費	40		40
食糧費			
賃借料	6,164		6,164
保険料	281		281
負担金	185		185
委託費	2,377		2,377
諸謝金	920		920
減価償却費	4,510		4,510
管理費		9,695	9,695
役員報酬		4,300	4,300
給料手当		2,985	2,985
臨時職員賃金		84	84
福利厚生費		50	50
法定福利費		320	320
旅費交通費		144	144
通信運搬費		70	70
交際費		60	60

消耗品費		90	90
修繕費		64	64
印刷製本費		100	100
燃料費		100	100
光熱水料費		219	219
食糧費		40	40
賃借料		418	418
保険料		160	160
負担金		140	140
委託費		241	241
租税公課		88	88
手数料		2	2
雑費		20	20
経常費用計	34,569	9,695	44,264
評価損益等調整前当期経常増減額	-4,388	0	-4,388
当期経常増減額	-4,388	0	-4,388
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
受取補助金等（機械）	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-4,388	0	-4,388
一般正味財産期首残高	-2,340	151,472	149,132
一般正味財産期末残高	-6,728	151,472	144,744
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等	23,019	9,575	32,594
受取東松山市補助金	23,019	9,575	32,594
一般正味財産への振替額	-23,019	-9,575	-32,594
一般正味財産への振替額	-23,019	-9,575	-32,594
当期指定正味財産増減額	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	
III 正味財産期末残高	-6,728	151,472	144,744

Ⅲ 資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類
(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

事業	借入先	金額	使途
該当なし	同左	同左	同左

2 設備投資の見込みについて

なし